

一般競争入札公告

一宮市告示第 232 号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び一宮市契約規則（昭和 50 年一宮市規則第 16 号）第 35 条の規定により公告する。

平成 29 年 5 月 23 日

一宮市長 中 野 正 康

1 入札に付する事項

(1) 借入物件及び数量

朝日西つどいの里陶芸室棟施設

（軽量鉄骨造平屋建て、延床面積 118.33 m²） 1 棟

(2) 借入物件の特質等

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成 34 年 9 月 30 日まで（譲渡特約付き長期継続契約）

(4) 借入期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 34 年 9 月 30 日までの 60 ヶ月

(5) 設置場所

入札説明書による。

(6) 落札者決定方法

この入札は、書面による入札後、最低価格者を落札候補者とし、後日、入札参加資格確認を行ったうえで落札者を決定する一般競争入札により行う。詳細については入札説明書による。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(3) 平成 28・29 年度一宮市入札参加資格名簿において申請区分「リース・レンタル」「建物（仮設ハウス・トイレ等）」の入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。

- (4) 公告日から入札日までにおいて、一宮市建設工事等請負業者指名停止措置等に関する要領（平成13年4月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 公告日において、平成28・29年度一宮市入札参加資格名簿に記載されている契約を締結する営業所等の所在地が愛知県内であること。
- (6) 公告日において、契約を締結する営業所等の営業年数が3年以上であること。
- (7) 平成23年度以降、福祉施設や作業場等のリース契約を締結し、かつ、これらを誠実に履行している実績を有する者であること。
- (8) 公告日から開札日までの期間において、「一宮市が行う事務又は事業からの暴力団等の排除に関する合意書」（平成23年9月28日付け一宮市長・愛知県一宮警察署長締結。以下「暴力団排除合意書」という。）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (9) 契約を締結する営業所等に、一級建築士資格を有する者が1年以上従事していること。

3 地盤調査報告書の貸出し及び閲覧並びに契約条項の提示

- (1) 地盤調査報告書は、公告日から平成29年6月2日（金）午後5時00分までの間、次項4(3)に示す入札担当課にて配布する。

4 契約条項を示す場所等

(1) 入札日

日時 平成29年6月5日（月） 午後2時00分から

(2) 入札場所

一宮市本町2丁目5番6号

一宮市役所本庁舎5階503会議室

(3) 契約条項を示す場所及び担当部署

一宮市本町2丁目5番6号

一宮市福祉部高年福祉課 在宅福祉グループ（入札担当課）

（一宮市役所本庁舎2階27番窓口）

電話 0586-28-9021

5 書類の提出について

(1) 一般競争入札参加申出書等の提出方法、提出期間

この入札に参加しようとする者は、書面により一般競争入札参加申出書（様式第1号）提出しなければならない。

提出期間 平成29年5月23日（火）午前8時30分から

平成29年6月2日（金）午後5時00分まで

（平成29年5月27日（土）～28日（日）を除く。）

提出場所 4（3）に示す場所

- (2) 入札への参加申出を撤回する場合は、書面により入札辞退届（様式第3号）を提出しなければならない。

(3) 確認申請書等の提出方法、提出期間

入札の結果、落札候補者となった者に対して、発注者から一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「確認申請書等」という。）の提出を求め、その求めに応じて確認申請書等（様式第2号）を書面により4（3）に示す場所に持参すること。

提出期間 平成29年6月5日（月）午前10時00分から

平成29年6月7日（水）午後5時00分まで

(4) 確認申請書等の提出に当たっての注意事項

ア 確認申請書等は下記に掲げる書類をいう。

(ア) 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）

(イ) 本店、支店、営業所等所在地確認書

(ウ) 一級建築士の従事状況の分かる書面

(エ) 同種又は類似工事の施工実績調書

イ 確認申請書等の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された確認申請書等は返却しない。

エ 提出期限後は提出された確認申請書等の差し替え又は再提出は認めない。ただし、入札担当課が競争入札参加資格の確認のため必要と認め、補正等の指示を行った場合を除く。

オ 確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

(5) 同種又は類似工事の施行実績調書の提出方法、提出期間

一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）の提出と同時に、同種又は類似工事の施行実績調書（様式第2号の添付書類）を併せて提出しなければならない。

(6) 入札参加資格条件に定める支店等営業所（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に基づく営業所（本店を除く。））が所在することにより入札参加資格を有し、入札に参加し落札候補者となった者は、入札終了後、契約締結前に、当該支店等営業所に関する資料（専任技術者の常勤状況及び営業所の活動状況を示すもの）を提供するものとする。契約締結までに資料の提出が出来ない場合は原則として契約は行わない。なお、提出された資料については、建設業許可行政庁に提出する場合がある。

6 落札者の決定

(1) 発注者は予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札者を決定する。

(2) 落札者決定後、発注者は落札者に決定通知にて通知し、落札者及び入札結果についてこれを一宮市のホームページ上で公表する。

7 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は一宮市契約規則第8条第3号の規定に該当する

場合に、免除することとする。

8 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

9 この公告に対する質問

(1) 質問方法

質問は、任意の様式で **Email** により行うこと。

受付：高年福祉課 kounenfukushi@city.ichinomiya.lg.jp

(2) 質問期限

平成 29 年 5 月 26 日（金）午後 5 時 00 分まで

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は平成 29 年 5 月 30 日（火）午後 5 時 00 分までに、**Email** で行うものとする。回答には、あわせて仕様の補足等が示されることがあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

10 暴力団の排除について

(1) 契約の締結

開札日から契約締結日までの期間において、落札者が暴力団排除合意書に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。

(2) 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生じる損害の賠償について、暴力団排除合意書に基づく排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがある。

(3) 妨害又は不当要求に対する届出義務

契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、警察へ被害届を提出しなければならない。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがある。

11 その他

詳細は、入札説明書による。